

**第2期高知市地域福祉活動推進計画
取組状況
(高知市社会福祉協議会)**

重点	基本目標1	地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化	
施策の方向性	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	課題及び今後の方向性
<p>①住民主体の地域福祉活動の推進 ②地域の多様な主体がつながる(連携・協働)仕組みづくり</p>	<p>○地域福祉コーディネーターの配置。 ○地域福祉課題の早期発見・早期解決のために、民生委員児童委員をはじめとする地域福祉推進のリーダーとなる住民等が地域生活課題について主体的に考えることが出来る話し合いの場や学習会の開催を支援。 ①ほおっちょけんネットワーク会議の開催支援 令和2年より段階的に拡大 (R2年から開始)江ノ口西地区、一宮地区 (R3年から開始)秦地区、初月地区 (R4年から開始)旭地区、御畳瀬地区 (R5年から開始)三里地区、長浜地区、鴨田地区 ②高知市地区社会福祉協議会連合会による情報交換会・研修会等の開催支援 地域福祉に関する研修及び意見交換会を年2回程度実施。 ○住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備に向けた取組として、令和2年より生活支援ボランティアを養成し、活動支援を実施。 登録者数:161名(R6.3末現在) 内訳:(R2年)39名 (R3年)27名 (R4年)39名 (R5年)56名 ○令和4年度より、生活支援ボランティアの登録者を対象としたフォローアップ研修(木枯し紋次郎セミナー)を実施 開催頻度:年1回 参加者:(延べ)24人 ○既存の集いの場にて、参加者同士の支え合い、見守り等ができるよう機能強化・拡充を支援。 ○地域福祉コーディネーターが活動の中で情報収集した地域の中でのボランティアニーズと活動者ニーズのマッチングができるようボランティアセンター専任職員と情報共有し協働体制を構築。 ○分野を超えた連携によって課題解決をする場として高知市社会福祉法人連絡協議会の活動を支援。 <R2年>3部会活動の開始(地域公益活動推進・相談窓口推進・災害対策連携) <R4年>くらしあんしん応援事業(生活困窮者支援)の開始</p>	<p>・ほおっちょけんネットワーク会議を実施している地域においては、地域福祉コーディネーターがこれまで福祉に対して関心の低かった人や機関など分野を超えた幅広い関係者をつなぐコーディネートを実施することで、地域資源や民間企業の実施しているサービス等の新たな活用策や地域生活課題の解決策が生まれるなど、地域活動の発展や新たな活動の創設にもつながっている。 ・生活支援ボランティアの活動の「人の役に立つ」という経験を通じて、感謝される喜びを感じるとともに「自分の身近な人から助けたい」といった、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことが出来ている。(福祉教育的機能) ・「困っている人の役に立つ」という活動内容の明確さが、男性の参加に繋がっていると、ボランティア精神に基づく活動だけでなく、学生や企業の社会貢献活動の一環として実施するなど、多様な担い手の発掘にも繋がっている。 ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」と連携・協働することで、多様な主体の参画による取組の展開へと繋がっている。</p>	<p>・ほおっちょけんネットワーク会議をはじめとするプラットフォームを促進するうえでは、地域に多様に存在している既存の会議体を把握し、活用しながら整備していく必要がある。 ・生活支援ボランティアの養成を計画的に進めていくとともに、困りごととのマッチングを実施していくことで、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備を進める必要がある。 ・これまでの活動を通じて把握した地域の各種団体や医療・福祉の専門機関、行政との連携・協働に加え、企業や学校教育分野とも連携を強化することで、「人と人」「人と資源」をつなぎ合わせる。</p>

重点	基本目標2	「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり	
施策の方向性	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	課題及び今後の方向性
<p>①地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進 ②保育や学校教育や生涯学習と連携した啓発の仕組みづくり</p>	<p>○福祉・教育関係者と協働し、年齢や属性等に応じた福祉教育として「ほおっちょけん学習」を実施。 【実績】 H31年度:19か所 568名 R2年度:11か所 326名 R3年度:15か所 706名 R4年度:24か所 940名 R5年度:20か所 843名 ・企業向けほおっちょけん学習の実施 ・ほおっちょけん学習やふれあい体験学習を受講した児童生徒等への啓発のため、ほおっちょけんシールを配布 ○「ほおっちょけん学習」の機会を増やし、地域展開していくため、令和2年度より「ほおっちょけん学習サポーター」を養成し、活動を支援。 登録者:91名(令和6年3月末時点) ○ほおっちょけん学習サポーターの登録者を対象にしたフォローアップ研修の実施(R3年度より実施) ○「ふれあい体験学習」等を通じて障害のある人への理解を深め、共に生きるという地域社会の実現と障害当事者が地域で活躍できる場づくりを支援。 ○福祉教育推進マニュアルの作成 ほおっちょけん学習に関わる人や機関の共通理解を進めるとともに、ほおっちょけん学習の機会を増やし地域展開を進めるため、「福祉教育推進マニュアル」を作成し、福祉教育に関する基本的な考え方や各地域での実践事例等をまとめた。 ○子育て世代を対象としたイベントの開催支援 ・既存の社会資源(高知県立交通安全こどもセンター)を活用するとともに、障害のある方が特技を活かして講師役を務めるなど、広報活動だけに留まらない取組を展開。 ・子育て支援に関わる活動者同士の交流を目的としたイベントの実施(鴨田地区) ・NPO高知市民会議(【らいーな】多機能型保育支援事業)と協働して子育て世代を対象としたイベントを開催。準備から当日の運営まで、民生委員や主任児童委員にも協力を得て、取組を実施。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる園や学校が一時的には増加するなど、従来通りの実施が難しくなっているなか、感染対策に留意した方法の検討や活動の工夫を支援する中で、法上の分類が「2類相当」から「5類」へと移行後はコロナ前の実施数に戻ってきている。 ・「福祉教育推進マニュアル」を活用し働き掛けを強化することで、学習実施場所の新規開拓に繋がっている。 ・企業にも学習の機会を拡大し、学びから活動までを一体的にコーディネートすることで、企業の社会貢献活動にも繋がっている。 ・福祉教育的機能(ほおっちょけんネットワーク会議の話し合いや生活支援ボランティアの活動を通じて地域生活課題に触れる 等)を意識した場づくり・機会づくりを進めることで、児童・生徒だけに限定しない、生涯学習の視点での取組にも繋がっている。 ・「ほおっちょけん学習サポーター」の養成やフォローアップ研修等を通じて、学習を主体的に進める人材の養成を進めることで、学習の地域展開や高齢者の社会参加の促進にも繋がっている。 ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」と連携・協働することで、多様な主体の参画による取組の展開へと繋がっている。 【再掲】</p>	<p>・ほおっちょけんネットワーク会議への参加やボランティア活動の実施を通じて、地域生活課題に触れ、理解を深めるといった福祉教育的機能を意識した場や機会をコーディネートする必要がある。 ・学習サポーターの新規発掘を進めるとともに、登録者を対象としたフォローアップ研修(自分たちの取組の振り返りや他地区の実施内容に関する経験交流、これからの工夫等に関する検討など)の充実を図ることで、学習の地域展開に向けた人材の育成を進める必要がある。 ・高知市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、それぞれの専門性を活かした取組の展開を支援する必要がある。</p>

基本目標3

地域活動など社会とつながる多様な交流の促進

施策の方向性	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	課題及び今後の方向性
<p>①地域活動につながる多様な交流の機会づくり ②多様な社会活動の仕組みづくり</p>	<p>○「食」を通じた集いの場として、子ども食堂をはじめとする共生型の集いの場に対して、立上げや運営の支援を実施。</p> <p>○地域福祉活動に取り組む上での様々なニーズに対して社会福祉法人や民間企業のもつ専門性や施設特性を有効活用し、交流の機会づくりを促進。 (例)社会福祉法人施設を活用した子ども食堂の開設支援、企業の一面を活用した認知症カフェ立上げ・運営支援 等</p> <p>○住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備に向けた取組として、令和2年より生活支援ボランティアを養成し、活動支援を実施。【再掲】 登録者数:161名(R6.3未現在) 内訳:(R2年)39名 (R3年)27名 (R4年)39名 (R5年)56名</p> <p>○様々な集いの場での交流の促進に向けた相談対応や、好事例等の情報提供を実施。</p> <p>○子育て世代を対象としたイベントの開催支援【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の社会資源(高知県立交通安全こどもセンター)を活用するとともに、障害のある方が特技を活かして講師役を務めるなど、広報活動だけに留まらない取組を展開。 ・子育て支援に関わる活動者同士の交流を目的としたイベントの実施(鴨田地区) ・NPO高知市民会議【らいいな】多機能型保育支援事業)と協働して子育て世代を対象としたイベントを開催。準備から当日の運営まで、民生委員や主任児童委員にも協力を得て、取組を実施。 <p>○各専門機関等との意見交換や日頃からの協議等を通して、役割分担や今後のかかわり等について共通理解を深めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西南北の圏域ごとに障害者相談センターとの障害分野情報交換会を実施 ・各地域包括支援センターとの意見交換の実施 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)との意見交換の実施 <p>○企業や民間団体と連携し、様々な背景を抱えた生活困窮者の就労の場づくりを促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者就労準備支援事業における職場見学・体験プログラム等の受け皿として企業・NPO法人・社会福祉法人等を開拓。 協力事業所開拓数:21か所(合計31か所) 内訳:(R元)10→13か所 (R2)13→20か所 (R3)20→28か所 (R4)28→30か所 (R5)30→31か所 協力事業所へのマッチング(見学・体験等)件数:24件 <p>○ひきこもりや社会的孤立の状態の方が多様な形で社会とつながることを応援するプロジェクトを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金助成金を活用し、活動に対するインセンティブ支給等様々な参加支援を可能とする社会参加応援プロジェクト(R4～R6)を高知市生活支援相談センターで実施。 利用者数:22名(R4:8名、R5:14名) 社会参加実績:13名 (就労:3名、福祉的就労2名、公共職業訓練:2名、ボランティア:3名、デイケア・宅老所等利用:3名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の法上の分類が「2類相当」から「5類」へと移行し、コロナ禍によって希薄化したつながりをつなぎ直す取組が市内各地に広がっている。 ・生活支援ボランティアの活動の「人の役に立つ」という経験を通じて、感謝される喜びを感じるとともに「自分の身近な人から助けたい」といった、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことが出来ている。(福祉教育的機能)【再掲】 ・「困っている人の役に立つ」という活動内容の明確さが、男性の参加に繋がっていると同時に、ボランティア精神に基づく活動だけでなく、学生や企業の社会貢献活動の一環として実施するなど、多様な担い手の発掘にも繋がっている。【再掲】 ・孤立や孤独状態にある方が社会参加につながることに理解を示し受け入れてくれる事業所等が少しずつ増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での集いの場づくりを推進するうえでは、拠点が必要となることから、社会福祉法人や民間企業等の空きスペースの有効活用などを通じた拠点づくりに取り組む必要がある。 ・参加支援に向けた中間的支援のしくみづくりや地域における活動および居場所としての受け皿を創出・発掘する必要がある。

基本目標4 施策の方向性	地域や福祉の担い手づくり	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	今後の課題
<p>①多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくり ②既存の活動をつないでいく支援</p>	<p>○「ほっちょけん」キャラクターを活かした様々な広報物やあらゆる機会、SNS、メディアを通じて情報発信を強化。 ・ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、X、公式LINE等を活用した広報及び市社協の主催や共催で実施するイベント等における広報の実施。 ○新たな人材の発掘に向けて、市役所各課等と連携し、それぞれの分野で住民を対象とする啓発事業や人材を養成している講座等を活用。 ○地域の新たな担い手の発掘に向けて、中学生や高校生、大学生等の若い世代と協働した取組を展開。(国際中)学生がボランティア活動の一環で、ほおっちょけん学習のPR動画を作成 (三里中)生活支援ボランティア養成講座を受講し、地域のボランティア団体と独居高齢者の資源ゴミ出し支援(城西中)近隣の商店街とのコラボイベントを実施 (潮江中)地域の各種団体の代表者と意見交換を行い、こども食堂やよさこいのボランティアとして学生が参加(高知西高校)「グローバル探求Ⅱ」(2年生対象)で福祉をテーマに探求する学生に地域福祉コーディネーターがスーパーバイザーとして協力 (高知高等学院)地区社協主催の敬老会を企画段階から一緒に検討し、学生が考えた企画を実施 ○R2年度より開始した生活支援ボランティア養成講座を修了し登録している方々(R6年3月末時点:161名)を対象に、より専門的な知識を習得することで、地域での支え合い(互助)の活動の円滑化・活性化を目的としたスキルアップ研修(木枯し紋次郎セミナー)を実施した(R4年より年1回実施:参加者延べ24名)。【再掲】 ○地域での支え合い(互助)の活動の円滑化・活性化やボランティア活動のモチベーション向上を目的とした研修(基準緩和型訪問・通所サービスについて、スマートフォン講座、傾聴ボランティアについて 等)を実施するなど、ボランティア育成の仕組みづくりを進めた。 ○当事者それぞれの状況に応じた社会参加を支援 ・障害のある方が特技(ミニ四駆製作)を活かして「親子ミニ四駆教室」にて講師役を担当。 ・お世話役の高齢化により広報が難しい認知症カフェのチラシ作成を地域活動支援センター登録者が担当 ・中学校のサポートルームを利用している学生が近隣の子育てサロンと連携し、子育て世代に配布する小物づくり等を実施。 ○既存のボランティア登録者(福祉委員等)に対して、興味関心のある活動や地区毎の地域福祉活動の情報提供、フォローアップ研修等を実施し、互いに交流を図ることが出来る機会や場づくりを支援。 ○福祉活動の担い手が「楽しみ」「生きがい」を持って活動が継続できるように、ボランティアセンターとしてフォローアップ体制の整備、相談対応、情報提供を実施。 ・既存ボランティアへの情報発信(概ね2ヶ月に1回) ・ボランティア登録者増加に向けた周知・啓発・研修等の実施</p>	<p>・地域の新たな担い手の発掘に向けて、学生等の若い世代との協働に向けた活動を展開。イベントの実施や生活支援ボランティアの活動等、各学校や各地域の実情に応じた取組が展開できている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのボランティア活動を自粛、縮小せざるを得ない状況のなか、リモートを活用したボランティアの実施等、感染拡大を防止しながら「つながる方法」について検討し実践してきたことで、受入施設側の活動機会の確保やボランティア活動者の意欲の継続にもつながっている。 ・社会参加に対する本人や世帯のニーズ等に対して、地域の社会資源などを活用したマッチング支援や既存の社会資源の拡充等、状態にあった支援メニューの提案を実施。</p>	<p>・各地域に地域福祉コーディネーターが出向き、地域で活動する各種団体や組織の代表者、ボランティアや各種集いの場等のお世話役に働き掛け、各種周知・啓発を行う必要がある。 ・社会参加に対する本人や世帯のニーズを踏まえた丁寧なマッチングや支援メニューをつくる必要がある。 ・企業等も含めた多様な主体の地域活動への参加を促進し、地域における多様な居場所や社会資源の開拓を進める必要がある。</p>	

重点 基本目標5 施策の方向性	つながりのある相談支援体制の構築	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	今後の課題
<p>①地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 ②相談支援機関の連携体制の構築・強化</p>	<p>○既存の集いの場にて、参加者同士の支え合い、見守り等ができるよう機能強化・拡充を支援。【再掲】 ○各専門機関等との意見交換や日頃からの協議等を通して、役割分担や今後のかかわり等について共通理解を深めている。【再掲】 ・東西南北の圏域ごとに障害者相談センターとの障害分野情報交換会を実施 ・各地域包括支援センターとの意見交換の実施 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)との意見交換の実施 ○住民に身近な圏域で生活の困りごとを相談できる「ほおっちょけん相談窓口」の運営支援及び相談内容の解決に向けたボランティアへのマッチングや関係機関等へのつなぎを支援。 ・既存の相談窓口105か所(R6年3月末現在)への運営支援(相談内容及び状況確認を実施) ・令和2年より生活支援ボランティアを養成し、活動支援を実施。【再掲】 登録者数:161名(R6.3末現在) 内訳:(R2年)39名 (R3年)27名 (R4年)39名 (R5年)56名 ○課題を抱えた方が身近な場所で相談できるように、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携した出張相談会を実施。 ・出張ほおっちょけん相談窓口を年2回実施 ○生活困窮者の早期発見・対応のためアウトリーチ支援員を配置し、訪問等を通じた柔軟な相談支援を実施。 ・令和2年より高知市生活支援相談センターにアウトリーチ支援員を配置し、生活困窮者の支援体制を強化。 ○生活困窮を予防する観点から若年層を対象とした出前講座を実施。 ・市内高等学校や技能教育施設の学生を対象に家計改善支援員による社会保障や家計にまつわる出前講座を実施。 ○高知市生活支援相談センターと連携した生活福祉資金特例貸付の償還相談会を実施。 ○判断能力が十分でない人の権利擁護や頼れる親族がいない人の将来の安心に向けた総合的な相談・支援 ・権利擁護支援の総合相談窓口として中核機関を受託し、成年後見制度の利用促進に向けた更なる広報・啓発として、スーパーや銀行等住民により身近な場所へのパンフレット配置及び掲示による幅広い事業周知を実施するとともに、本人の意思決定を尊重する支援を実施。 ○制度の狭間や複合的な課題等の解決のために、分野を超えた専門機関と協働 ・顔のみえる関係づくりを目的とした「こうちセーフティネット連絡会」を開催し、50を超える団体や関係部署とともに様々なテーマで事例検討や意見交換を実施。 ○既存事業では対応しきれない制度の狭間の問題に対し、関係機関との連携によって、生活困窮者の自立に向けた支援を拡充。 ・高知市社会福祉法人連絡協議会と連携し新たなセーフティネット事業「くらしあんしん応援事業」創設。</p>	<p>・社会福祉法人の責務として位置づけられている「地域における公益的な取組」と連携することで、それぞれの専門性を活かした取組の展開につながっている。 ・複合的な課題を抱えた生活困窮者に対し、横断的・包括的な支援体制が強化された。 ・従来の縦割りから、住民からの相談を「ことわらずにつなぐ」といった意識の醸成が様々な分野の専門機関でも広がりをみせている。 ・住民や専門職等から幅広く相談を受けることで、連携・協働に向けた新たなネットワーク構築につながった。</p>	<p>・制度の狭間の問題に対し、不足する資源の創出や新たな支援の仕組みづくりは引き続き取り組む必要がある。 ・アフターコロナのフェーズにおいて潜在している孤立・孤独状態の世帯に対するアウトリーチの取り組みをさらに進めていく必要がある。 ・地域住民に向けた成年後見制度の事業周知を継続し、特に身寄りのない方の身元保証等、多機関協働による権利擁護の仕組みづくりが必要である。</p>	

基本目標6 安全・安心につながる環境づくり

施策の方向性	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	今後の課題
<p>①暮らしやすい生活環境の整備 ②災害対策の充実</p>	<p>○住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備に向けた取組として、令和2年より生活支援ボランティアを養成し、活動支援を実施。【再掲】</p> <p>○災害時に備え、平時からの行政との協働体制の構築 ・国庫補助金を活用した災害ボランティアセンター運営経費の予算確保に向けた協議等の実施</p> <p>○大規模災害時の災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、公益社団法人高知青年会議所とNPO高知市民会議、市社協の三者で結んでいる「協定書」を核に、住民や関係機関、高知市等と平時から研修会や災害ボランティアセンター運営模擬訓練等を実施し、協働体制を構築。</p> <p>○災害ボランティアセンターネットワーク会議の実施 ・大規模災害発生時にスムーズに協働できるよう関係団体と定期的な情報交換を実施 (構成団体23団体：R6年3月末現在)</p> <p>○災害ボランティアセンターの活動支援に関する協定をライオンズクラブと締結</p> <p>○奈良市社協、倉敷市社協との災害時相互支援協定に基づく連携体制の構築</p>	<p>・生活支援ボランティアの活動の「人の役に立つ」という経験を通じて、感謝される喜びを感じるとともに「自分の身近な人から助けたい」といった、日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことが出来ている。(福祉教育的機能)【再掲】</p> <p>・「困っている人の役に立つ」という活動内容の明確さが、男性の参加に繋がっていると同時に、ボランティア精神に基づく活動だけでなく、学生や企業の社会貢献活動の一環として実施するなど、多様な担い手の発掘にも繋がっている。【再掲】</p> <p>・大規模災害時の相互支援協定を締結している奈良市社協、倉敷市社協との連携によって、復興支援の仕組みづくりに向けた取組につながっている。</p> <p>・地域住民と協働した模擬訓練を継続的に開催することで、実践経験の積み上げを図ることに繋がっている。</p>	<p>・災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けて、災害ボランティアセンターネットワーク会議の参画団体をはじめとする関係団体、行政と平時からの連携・協働体制を取りながら、災害時に迅速な対応ができるよう体制を整備していく必要がある。</p> <p>・災害ボランティアセンター職員理解度指標の見直しを図り、計画に基づいた研修の実施・訓練の企画、他市町村への支援メニューの整理、備蓄品や資機材の整備に取り組む必要がある。</p>

基本目標7 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

施策の方向性	2019年度～2024年度の主な実施内容	成果	今後の課題
<p>①市社協の役割の明確化及び機能強化 ②市の役割の明確化及び機能強化</p>	<p>○「ほっちょけん」キャラクターを活かした様々な広報物やあらゆる機会、SNS、メディアを通じて情報発信を強化。 ・ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、X、公式LINE等を活用した広報及び市社協の主催や共催で実施するイベント等における広報の実施。【再掲】</p> <p>○公的な制度の狭間にある課題の解決手段として「これからあんしんサポート事業」や「買い物支援事業」等、市社協独自の事業の実施及び「ほおちょけん出前講座」等を通じて市社協の活動を知ってもらう機会づくり。 ・活動報告誌の作成と配布</p> <p>○地域福祉コーディネーターが活動の中で情報収集した地域の中でのボランティアニーズと活動者ニーズのマッチングができるようボランティアセンター専任職員と情報共有し協働体制を構築。【再掲】</p> <p>○共同募金やファンドレイジング等、住民の寄付文化の醸成に向けた取組を実施。 ・令和3年より「ほおちょけんマンスリーサポーター」制度を開始 ・高知市共同募金委員会助成事業の実施 ・共同募金地域力増進特別助成事業の助成金を活用した啓発事業の実施(赤い羽根×ほおちょけんのバッジ作成)</p> <p>○地域福祉活動推進部門職員と相談支援・権利擁護支援部門職員、在宅福祉部門職員が東西南北の圏域ごとに、エリア連携会議を開催し、相互理解を深め、個別支援と地域支援の一体的な展開による市社協内での部門間連携を強化。</p> <p>○計画的な人材育成 ・地域支援事例検討会の実施(月1回) ・新任職員(入職3年目まで)を対象に、フォローアップ研修を実施(概ね月1回) ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修(高知県社協主催)受講 ・キャリアパスと自己啓発カードを連動させ、目指す地域福祉コーディネーター像の明確化に向けた取組を実施</p>	<p>・活動報告誌の配布等を通して、市社協がどのように地域生活課題に対しての取組を行っているのかを発信することが出来ている。</p> <p>・ほおちょけんマンスリーサポーター制度によって自主財源の確保に取り組むとともに、取組を推進することで寄付文化の醸成につながっている。</p> <p>・地域福祉コーディネーターとしての経験が浅い入職3年未満の職員を対象としたフォローアップ研修は定着し、お互いが学び合い高め合える機会になるとともに、スーパーバイズを受ける機会にもつながっている。</p>	<p>・制度の狭間にある課題等の把握を通じて既存事業の見直しや新規事業の創設等、課題解決に向けた取組を実施する必要がある。</p> <p>・自主財源の確保と有効活用については、個人会員や団体会員の加入率向上、寄付金等による財源確保と有効活用について検討する必要がある。</p> <p>・エリア連携会議の継続によって市社協内での部門間連携の強化を図るとともに、各圏域で解決することが難しい問題、どの分野にも属さない狭間の課題、課題解決のために不足する資源の創出に向けた検討を行う必要がある。</p> <p>・地域支援事例検討会を通じて担当地区以外の地域の実情を知り、追体験すること、スーパーバイズを受けることにより、地域福祉コーディネーターの資質向上を目指すとともに、個別支援から地域づくりの一体的な展開に向けた取り組みを検討する必要がある。</p>